

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 友彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3648 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 部長 宇田川 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3648 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 部長 宇田川 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	17,139	17,041	82,379
経常利益 (百万円)	1,751	1,532	10,145
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,247	1,054	7,043
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,096	1,502	6,212
純資産額 (百万円)	107,835	107,115	107,066
総資産額 (百万円)	140,564	140,571	144,257
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	41.50	36.29	236.41
自己資本比率 (%)	76.72	76.20	74.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動が制限される等、急速に悪化し極めて厳しい状況で推移いたしました。先行きにつきましては、各種政策による社会活動レベルの引き上げ効果が期待されるものの、感染者数が増加傾向にあることなどから、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの関連する医療・介護分野におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束に向けて、それぞれの従事者の方々が奮闘されているなかで、医療機関におきましては、外来・入院患者及び手術数の減少等による経営の悪化が深刻化しており、医療従事者の待遇にも影響が出ている状況です。当社グループにおきましては、製品やサービスの提供を継続することで、医療・介護体制の維持に貢献し、医療・介護施設及びその従事者の方々をサポートしたいと考えております。引き続き、社内外への感染防止と従業員の安全確保を最優先に考え、政府・自治体の方針に基づき、迅速に対応してまいります。

当社グループは2020年4月1日付で組織改正及び代表取締役の異動等、経営体制を変更いたしました。新たな体制の下で、10年後の2030年に向けた目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」と同ビジョンに基づき2020年度から2022年度までの3年間を第1フェーズとする新たな中期経営計画を策定いたしました。ビジョンは「医療・介護から健康まで、すべての人に笑顔を」とし、医療・介護の分野で長年培ってきた技術や知見をもとに、健康の分野でも皆様に貢献してまいります。中期経営計画では、基本方針として「現行ビジネスの拡大」「変革への基盤構築」「健康事業の本格化」を掲げ、将来の企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

当第1四半期連結累計期間の医療事業におきましては、国内は新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした営業活動自粛等の影響により、製品販売及びアフターサービスの売上が前年同期に比べ大きく減少いたしました。海外では営業活動に制限があるものの、一部地域において病床確保のための需要が発生したことにより前年同期を上回りました。

介護事業におきましては、営業活動自粛等の影響により、施設向け及び在宅向けともに製品販売が減少いたしました。一方、福祉用具レンタル卸事業につきましては、緊急事態宣言下における要介護度認定の遅れ等により4、5月に出荷量の減少がありましたが、6月に入り回復してまいりました。

健康事業におきましては、感染防止対策のため休業中であった取引先の百貨店・家具店等の営業再開により6月以降回復基調にあり、前年同期を上回って推移しております。

製品開発におきましては、主に医療・介護施設向けに見守りセンサーと連動するカメラシステム「眠りSCAN eye」を2020年5月に発売いたしました。また、在宅介護向けベッドの主力製品となる「楽匠プラスシリーズ」（同年8月発売）を6月に発表いたしました。

また、SOMPOホールディングス株式会社との「リアルデータ活用による健康で豊かな生活の実現に向けた業務提携」を同年5月に発表いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高は前年同期比97百万円減（0.6%減）の170億41百万円、営業利益は同3億47百万円減（19.5%減）の14億35百万円、経常利益は同2億19百万円減（12.5%減）の15億32百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同1億93百万円減（15.5%減）の10億54百万円となりました。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、1,405億71百万円となり、前連結会計年度末より36億86百万円減少いたしました。減少の主な要因は、受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。

負債につきましては、334億56百万円となり、前連結会計年度末より37億34百万円減少いたしました。減少の主な要因は、支払手形及び買掛金、未払法人税等、賞与引当金が減少したことによるものです。

純資産につきましては、1,071億15百万円となり、前連結会計年度末より48百万円増加いたしました。増加の主な要因は、利益剰余金が減少したものの、その他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.0ポイント増加し、76.2%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動に要した金額は4億7百万円でありま

す。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,877,487	30,877,487	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
計	30,877,487	30,877,487	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	30,877,487	-	4,207	-	49,877

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,814,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,011,300	290,113	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 51,687	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,877,487	-	-
総株主の議決権	-	290,113	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パラマウントベッド ホールディングス株式会社	東京都江東区東砂 2-14-5	1,814,500	-	1,814,500	5.88
計	-	1,814,500	-	1,814,500	5.88

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	29,324	29,423
受取手形及び売掛金	22,383	17,692
リース債権及びリース投資資産	2,849	3,128
有価証券	13,138	12,337
商品及び製品	5,145	6,034
仕掛品	292	328
原材料及び貯蔵品	1,600	1,829
その他	2,139	2,153
貸倒引当金	25	22
流動資産合計	76,848	72,904
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	28,535	29,279
減価償却累計額	20,755	20,883
建物及び構築物(純額)	7,780	8,395
機械装置及び運搬具	8,119	8,210
減価償却累計額	7,284	7,301
機械装置及び運搬具(純額)	835	909
土地	9,449	9,449
リース資産	1,558	1,780
減価償却累計額	398	478
リース資産(純額)	1,160	1,301
賃貸資産	36,565	36,987
減価償却累計額	20,202	20,963
賃貸資産(純額)	16,362	16,023
建設仮勘定	1,801	1,251
その他	9,961	10,356
減価償却累計額	8,540	8,599
その他(純額)	1,421	1,756
有形固定資産合計	38,810	39,087
<b>無形固定資産</b>		
のれん	209	190
その他	2,302	2,257
無形固定資産合計	2,512	2,447
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 15,960	1 16,165
その他	1 10,208	1 10,049
貸倒引当金	82	82
投資その他の資産合計	26,087	26,131
固定資産合計	67,409	67,667
資産合計	144,257	140,571



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,642	9,248
短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	74	74
リース債務	2,366	2,454
未払法人税等	1,027	391
賞与引当金	1,479	703
役員賞与引当金	30	-
その他	5,492	5,336
流動負債合計	22,212	18,309
固定負債		
長期借入金	160	141
リース債務	4,827	4,845
環境対策引当金	3	-
退職給付に係る負債	6,296	6,373
その他	3,690	3,786
固定負債合計	14,978	15,146
負債合計	37,191	33,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,207	4,207
資本剰余金	51,822	51,822
利益剰余金	58,093	57,695
自己株式	7,061	7,062
株主資本合計	107,061	106,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	506
為替換算調整勘定	340	238
退職給付に係る調整累計額	293	292
その他の包括利益累計額合計	4	452
非支配株主持分	0	0
純資産合計	107,066	107,115
負債純資産合計	144,257	140,571

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	17,139	17,041
売上原価	8,984	9,227
売上総利益	8,154	7,814
販売費及び一般管理費	6,371	6,378
営業利益	1,782	1,435
営業外収益		
受取利息	48	39
受取配当金	51	26
為替差益	-	66
匿名組合投資利益	3	7
その他	35	46
営業外収益合計	139	187
営業外費用		
支払利息	7	9
為替差損	125	-
投資事業組合運用損	32	71
その他	3	10
営業外費用合計	169	90
経常利益	1,751	1,532
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
投資有価証券償還益	2	10
特別利益合計	5	10
特別損失		
投資有価証券償還損	7	-
特別損失合計	7	-
税金等調整前四半期純利益	1,749	1,542
法人税、住民税及び事業税	20	301
法人税等調整額	481	187
法人税等合計	501	488
四半期純利益	1,247	1,054
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,247	1,054

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,247	1,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	548
為替換算調整勘定	143	102
退職給付に係る調整額	10	1
その他の包括利益合計	150	447
四半期包括利益	1,096	1,502
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,096	1,502
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資有価証券(株式)	1,147百万円	1,147百万円
投資有価証券(その他)	184	184
その他	898	898

2. 偶発債務

金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員(住宅資金借入債務)	36百万円	34百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	1,648百万円	1,776百万円
のれんの償却額	19	19

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,503	50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,453	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	41円50銭	36円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,247	1,054
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,247	1,054
普通株式の期中平均株式数(株)	30,063,090	29,062,890

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 道之 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 真之 印**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。